

探偵業法第11条

無料

令和7年度

教育研修会

In NOGOYA



当協会主催:探偵業法第11条に基づく教育研修会の様子

法令違反・行政処分事業者増加、業界動向や法的知識を学ぶ

業務中やGPSに関わる法令違反の件数が増加し、それに伴い損害賠償、自主廃業も増加しています。教育研修会は、探偵業法第11条に基づき、上記現状に対応するため、業界動向や法的知識を学ぶ目的としています。

※受講者には研修修了書を発行します。



会場アクセス

- 地下鉄名城線「名古屋城」駅
2番出口より東へ徒歩約8分
- 名鉄瀬戸線「東大手」駅
南へ徒歩約6分
- 基幹バス「市役所」下車
東へ徒歩約8分
- 市バス幹名駅1「市政資料館南」
下車 北へ徒歩約5分



主 催：全国あんしん探偵業協会

日 時：令和7年10月29日（水）

13:30～17:00（受付13:15開始）
※無料

会 場：ウイルあいち 1階（セミナールーム1・2）
愛知県名古屋市東区上豊杉町1番地
052-962-2511

講義内容：
○愛知県警察本部生活安全総務課
探偵業の実態と法令遵守
○愛知県消費生活総合センター
探偵業者に関する相談事例等
○協会会員（元警視庁）
業務実例、GPS法令違反実例等

探偵業に役立つ法律知識等、各講師の先生方をお招きして講義をしていただきます。

懇親会：17時～会場付近 5,000円

申し込みは、下記のMAIL・FAX・二次元コードをご利用ください。

締切：2025年10月20日（月）

UR L: anshin-kyokai.com
MAIL: info@anshin-kyokai.com
FAX: 03-6732-3355



全国あんしん探偵業協会

事務局：東京都台東区東上野3-35-9 本池田ビル9階B号室 TEL: 03-6803-2811

